

令和6年度 第1回 大野市地下水対策審議会の概要

と き 令和6年11月21日（木）

午後1時30分～3時

ところ 大野市役所 大会議室

1. 開会

- ・くらし環境部長あいさつ
- ・会長・副会長の選任
- ・会長あいさつ
- ・審議会の趣旨説明について

地下水対策審議会は、地下水対策審議会設置条例に基づいて組織され、その役割について、地下水保全条例や大野市水循環基本計画に定めがなされている。具体的には、地下水の保全及び利用について調査審議すること、各主体が更なる水循環の健全化に向けた活動に取り組むことなどである。

昨年度、市の地下水保全条例の改正について審議をいただいたが、内部での調整の結果、まずは水循環基本計画の見直しを行い、市の方針を定めた上で地下水保全条例改正について改めて検討することとなった。水循環推進協議会にて計画の素案は作成するが、地下水対策審議会に意見を求められる場面もあるため、その際は審議をお願い申し上げる。

→質疑応答はなし

2. 議事

(報告事項)

- ・「令和5年度大野市地下水年度報告書」について

事務局から令和5年度大野市地下水年度報告書により説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり（要旨）

○委員：前回の会議で、ピロリ菌について質問した。検査等について調べていただけたとのことだったが、回答をいただきたい。

⇒事務局：ピロリ菌について、検査可能な項目であることは認識しているが、水道法基準の51項目に含まれていないため、大野市として調査するか否かは判断できていない状況である。

○委員：医師の立場から先ほどのピロリ菌のことについて補足すると、検体を採取して送付して結果を確認する、という検査は実際にある。ただ、ピロリ菌がないのに陽性が出る偽陽性、逆にピロリ菌がいるのに陰性が出る偽陰性となるケースもあるようで、その辺りは注意が必要である。

○委員：費用のこともあるため、一度よく検討いただきたい。

⇒事務局：市では水道法に基づく基準で検査をしているのが現状である。ピロリ菌の罹患者が増加したり、ピロリ菌による疾患が出るような状況となれば、その際に改めて

検査の可否を検討させていただく。

○委員：水田湛水について、実施時期の前倒しは可能か。

⇒事務局：前倒しするとなると、耕作者との協議が必要となる。前倒しについて同意をいただいた耕作者の田んぼで先行することも可能かと思うが、そのような協議はしていない。

○委員：前倒しができない場合は、水田の面積を広くすると効果は大きくなると思うが、その予定はあるか。

⇒事務局：平成 22 年に水田湛水の効果のシミュレーション業務を行っている。その検証によると、50 ha まで湛水面積を拡大すると、市街地まで効果があるのではないかとされている。面積を拡大すると当然借地料も増額するため、40 ha に拡大したことでの効果検証を行い、検討する。

・国の水循環基本計画の変更 (R6.8)について

事務局から資料 1 に基づき、説明を行った。

→質疑応答はなし

(協議事項)

・有機塩素系化合物（地下水汚染）水質調査について

事務局から資料 2 に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり（要旨）

○委員：検査開始当初の発生源での対処の様子から、現在までを見守ってきた。対象地域の住民には毎年説明会を行っているのか。

⇒事務局：毎回調査後に、検査地点の住民、対象地域の区長に通知を送付している。このように、検査地点を絞る案について審議会でお示ししたのは初めてである。審議会からある程度認めていただいてから、地元への説明を予定している。検査地点の住民、対象地域の区長への説明を考えている。有機塩素系化合物が全く出ていないというわけではないため、検査をやめることは考えていない。この内容を伝え、地元説明で出た意見等を、次回の地下水対策審議会にて報告させていただく。

○委員：年に 1 回程度、仮設ポンプの様子を見てまわっている。排出量が少ないように思うが、何かしているのか。

⇒事務局：市の方でポンプの設定を変更したり、くみ上げる量を調整したりはしていない。ただ、少なく見えたとのことであるため、確認はさせていただく。

○委員：この調査に関しては、市民の関心も高く、対象地域の住民の不安もあるかと思う。今回示していただいた経年変化を見ると、検査地点を絞っていくことは致し方ない気もする。事務局から地元説明の結果を再度審議会に報告するとの話があったため、その際は、また委員の皆様のご審議をお願いしたい。

(依頼事項)

・節水シャワーヘッド等の購入助成制度の周知について

事務局から別添チラシ（資料３）に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり（要旨）

○委員：この補助制度の予算はいつごろまであるのか。

⇒事務局：令和３年度からこの事業を実施している。５年間、令和７年度までの予定である。

○委員：シャワーヘッドの補助も良いが、例えば水洗トイレの改修時の補助などは出せないか。実際、１０年、２０年前の水洗トイレから最新のものに代えるとどれくらいの節水になるか。

○委員：初期の水洗トイレで流すときに使用する水は、１回あたり十何ℓほど、現在の１番節水できるタイプで４ℓである。よく耳にするメーカーのもので、５ℓ～５.５ℓで、初期の水洗トイレの半分以下の水量で流すことができる。

⇒事務局：節水シャワーヘッド等購入費用助成が終了する令和８年度以降の節水への取り組みについて、市として検討を始めているところである。貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

・その他 全体を通しての質疑応答

○委員：新堀川の三面張の工事について詳細を教えてください。

⇒事務局：国道４７６号から上流、泉町２区に向かって三面張の工事を行っている。ただ、三面張といっても、新堀川に生息する水生生物のこともあるため、底打ちはランダムではあるが湧水箇所を設けている。全面三面張の工事をしているわけではない。

○委員：バイカモ、イトヨが市街地の川にいることは、本当に水がきれいであることのシンボルである。その川を工事するということは環境破壊に繋がりがかねない。別の工事の方法について検討はしているのか。なるべく水生生物を守ってほしい。

⇒事務局：地元にも同様の説明をしているが、可能な限り水生生物を守りながら、残しながらの工事を行っている。福井県のホームページで赤根川の改修について動き出すと出ていた。赤根川の流下能力が上がれば、そこに流れ出る新堀川の水位も下がる。そうなれば水生生物を復活させることも可能と考えている。とりあえずは、今いる水生生物はそのままに、必要である場所の流下能力を高める、を最優先事項として工事しているのでご理解いただきたい。

３．その他

・次回開催について

⇒事務局：次回の審議会は、議事にもあった地元説明を踏まえ、令和７年に入ってから開催通知を送付する予定である。

４．閉会

・副会長あいさつ